

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和2年4月22日(水) 午後4時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午後4時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 岡委員(南あわじ市) 本條委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午後5時19分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 岡 一秀、轟 孝博、數田久美子、宮崎典弘

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、岡 一秀、山本真也、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育総務課長 中村尚之

教育次長補兼学校教育課長 大住武義、社会教育課長 福田龍八、

体育青少年課長 阿部志郎

教育総務課副課長 廣瀬ちさ、教育総務課係長 佐々木友美

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第13号 南あわじ市地区公民館長の任命について

原案可決

議案第14号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について

原案可決

開 会 午後4時00分

【浅井教育長】 では定数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

1日コロナに始まり、コロナに終わるというかたちで南あわじ市も洲本市も大変だと思えます。特にご家庭では3月の終わりから子どもたちを見ていただくということで、お孫さんをお持ちの委員の方は本当にお疲れのことと思えますけども、今日1日よろしく願いたいと思います。

災害時には臨機応変にということが求められますけど、その場で決めるのではなく、決めるためには日頃からなにを優先させるかという判断の基準をちゃんと持っていないと臨機応変に対応できないと思います。そのあたりのことを考えながら、よろしく願いたいと思います。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員に願いたいと思います。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條委員に願いたいと思います。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症について報告させていただきます。

緊急事態宣言を受け学校は5月6日の連休明けまで休校ということになっておりますけれども、ニュースを見ていると政府のほうは5月6日以降の対応については連休中に判断すると言っております。それと専門委員会のお一人は個人的にはまだ学校再開の時期ではないということも言っております。そのようなことから休校の期間が5月6日以降もさらに伸びる可能性があるということを考えております。5月1日に臨時の校長会を予定しておりますけど、政府が連休中に判断するとなると、その時に結論が出ていない可能性もありますので、その場合は5月6日に臨時の校長会を開催するという方向で調整をしております。

学校に関して言うと高体連が全国高校総体を開催するかの判断を今月の26日に判断するという話が出ております。方向としてはおそらく全国高校総体は開催されないという判断が予想されます。当然、中体連も入ります。

学校と同じように社会教育施設も基本的には閉めております。緊急事態宣言によっては社会教育施設の対応も同じように考えていかなければいけないと思っています。

学童保育、アフタースクール等はできるだけ家庭で見たいと言いつつ、どうしても家庭で面倒が見られないという場合は預かるという方向でいっておりますけど、学校が休みということは1日中子どもを見ておかなければいけないということで、指導員の方々も非常に疲れが出ているということもあり、学校もできるだけ手伝うという方向で校長会にもお願いをしております。多くの会議・集会はほとんど中止で、土日ほとんど行事がないという状況です。

もう少し詳しい話はこの後各課長から報告があるかと思っておりますけど、今の状況を考えてなかなか厳しいという話が1つと、今までの常識にとらわれずに対応していく必要があると考えています。委員の方々からも意見を頂ければと思っています。

以上で教育長報告とさせていただきます。

何かご質問、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会単独議案2件を審議したいと思います。

まず南あわじ市教育委員会議案第13号「南あわじ市地区公民館長の任命について」を議題と致します。

【福田課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会 議案第13号「南あわじ市地区公民館長の任命について」、提案理由のご説明を申し上げます。

南あわじ市地区公民館長につきましては社会教育法第28条の規定に基づき設置しております。この度3月31日まで松帆地区公民館長として勤められました居内和廣氏

の後任につきまして、地元の自治会及び地域づくり協議会よりご推薦いただきましたのでご提案するものでございます。西中章博氏におかれましては地域の皆様からの人望も厚く、経験も豊富であり、地区公民館長に任命いたしたいと思っております。任期は令和2年5月1日から令和3年3月31日までの期間でございます。

以上南あわじ市教育委員会 議案第13号「南あわじ市地区公民館長の任命について」慎重ご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 質疑を終結します。

お諮りします。

本案については討論を省略しただちに採決したいと思っておりますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、ただちに採決します。

南あわじ市教育委員会 議案第13号「南あわじ市地区公民館長の任命について」について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会 議案第13号「南あわじ市地区公民館長の任命について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 続きまして、南あわじ市教育委員会 議案第14号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

【中村課長】 ただいま上程いただきました、南あわじ市教育委員会 議案第14号「議会

の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」。

この案件につきましては令和2年第92回の南あわじ市の議会臨時会に提案予定の議案でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条による「議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には教育委員会の意見を聞かなければならない」に該当するため、市長より意見を求められ本日の定例会に上程するものでございます。つきましてこのあと教育次長より提案理由のご説明をさせていただき、委員の方からの質問をお受けして採択をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは仲山次長よりご説明申し上げます。

【仲山次長】 それでは南あわじ市教育委員会 議案第14号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」、その内容でございます。

令和2年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。

資料は歳入、歳出それぞれの内訳書をご覧いただきたいと思っております。

まず歳入でございますが、18款 繰入金、2項 基金繰入金、7目 財政調整基金繰入金、1節 財政調整基金繰入金が1億6270万円でございます。その内この後出てきます教育費の歳出分が1100万円ということでございます。その財源ということでございます。

次に歳出をご覧いただきたいと思っております。10款 教育費、1項 教育総務費、2目 教育振興費、19節 扶助費が710万円増額しております。内訳といたしましては新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための緊急的措置として学校の臨時休業を余儀なくされた際の自宅での育児への救済措置としまして南あわじ市就学援助規則による準要保護者及び南あわじ市特別支援教育奨励費用交付要綱による交付対象者に臨時特例給付金を、また南あわじ市就学援助規則による要保護者に臨時特例見舞金を児童生徒1人当たりそれぞれ1万円を支給するものでございます。

次に2項 小学校費、1目 学校管理費、10節 需用費 消耗品費245万円の増額でございます。これにつきましては14小学校分のマスク、消毒液、体温計等の購入費でございます。

次に3項 中学校費、1目 学校管理費、10節 需用費 消耗品費125万円の増額でございます。これにつきましては5中学校分のマスク、消毒液、体温計等の購入費でございます。

続いて4項 幼稚園費、1目 学校管理費、10節 需用費 消耗品費20万円の増額でございます。これにつきましては幼稚園分のマスク、消毒液、体温計等の購入費でございます。

以上、簡単ではございますが令和2年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）の内容説明をもって議案第14号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」の説明とさせていただきます。

慎重ご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

この件につきまして、何かご質問等ございますか。

【岡委員】 マスクや消毒液は品薄だと聞いていますが、購入はできるのですか。

【仲山次長】 通常より単価が割高になりますが、購入可能だと思われま

す。また、既製品のマスク以外にも布マスクの購入も考えています。

紙マスクが3500枚、布マスクが3500枚、消毒液は10ℓのものが21本、4ℓのものを各学校に2本ずつ購入する予定です。また、拭くタイプの除菌消毒液も1キロ入を21本購入予定です。体温計も非接触体温計を各学校に1本ずつ購入予定です。

【浅井教育長】 これ以外にも小中学校に家庭科の授業の教材としてマスクの材料を配り、マスクを自分たちで縫ってもらい、教材として活用するということを考えています。130万円程度を材料費として計算しており、1人につき6枚程度のマスクが作れるかと思われま

す。今年中に全部マスクを作るのではなく、数年分として今後継続して授業に使うことを検討しています。

【浅井教育長】 他にご質問等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 質疑がないようですので、お諮りします。

本案については討論を省略しただちに採決したいと思います

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、ただちに採決します。

南あわじ市教育委員会 議案第14号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会 議案第14号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」は、原案のとおり承認することに決定されました。

【浅井教育長】 次に協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましてはお手元に資料を配布してございます。

まず南あわじ市立幼稚園の一時預かり事業に関する規則の一部を改正する規則制定について事務局より説明をお願いします。

【大住次長補】 南あわじ市立幼稚園の一時預かり事業に関する規則の一部を改正する規則制定について説明させていただきます。

まず制定理由ですが、令和元年10月からスタートした国の幼児教育保育無償化制度により幼稚園に通う3歳児以上の保育料及び一時預かり保育料が無料となるため市立幼稚園の一時預かり事業に関する規則の関係規則の改正、追加するものです。

改正内容は大きく2点あります。

1点目として、題名、本則中の「一時預かり事業」を「一時預かり事業（幼稚園型）」に改正することについては、子ども子育て支援事業として幼稚園及び認定こども園における1号認定の子どもの教育時間終了後に行う預かり保育である幼稚園型の一時預かり事業と、園児以外の子どもが家庭において保育を受けることが一時的に困難となったときに預かる一般型の一時預かり事業と区別するための改正をするものです。

2点目として、第5条の（申請）、第6条の（費用の徴収）については、平成27年度から国に先んじて実施していた、南あわじ市の3歳児以上保育料無料化制度において無料化の対象としていた幼稚園型の一時預かり事業を利用する園児を、国の幼児教育・保育無償化制度移行後においても預かることができるよう、第6条第1号で無償化の対象となる子どもの保護者と同じく、第6条の第2号で本来無償化の対象とならない子どもの保護者を区分して規定するとともに、6条第2号の本来無償化の対象とならない子どもの保護者に、第5条の幼稚園型の一時預かり事業利用申請書を新たに提出することにより、市の施策として無償化の対象とする規定を追加するものです。

第6条の第3号については、1号、2号以外の理由で、教育委員会が一時預かりを特に必要と認める場合の規定を追加するものです。

以上で説明を終わりますが、本来でしたら前回の定例会で議事として挙げるべきものであった内容ですが、3月議会の後を経て子育てゆめるん課の方で制定事務を進めておりましたので3月の時点では提案できず、お詫び申し上げます。以上です。

【浅井教育長】 この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので次に令和2年度第1回総合教育会議について事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 それでは令和2年度第1回総合教育会議についてご説明申し上げます。

令和2年度第1回総合教育会議につきましては5月27日水曜日午前10時から第5会議室での開催を予定しております。また、1時間前の9時から最終の調整も含めての教育委員会定例会を予定しておりますのでよろしく願いいたします。

今回の総合教育会議では次第にもございますように(1)令和2年度から令和6年度までの南あわじ市教育大綱を作成する必要があるがございます。教育大綱の案につきましては次のページに記載しておりますのでご覧ください。その教育大綱ですが、これまでの教育大綱と同様に、今回も新たに改訂されました第3期の南あわじ市教育振興基本計画にあります基本理念や基本方針を満たした内容となっております。

(2)ではこれまでの総合教育会議の流れと同様にまず事務局から協議事項について説明させていただいてその後市長から各委員へご意見をお伺いするという流れになる予定です。協議内容につきましては新型コロナウイルス対策における児童生徒への影響についてを中心に、また高校や大学との連携協定による取組についても議題としておりますので各委員からの活発なご意見をお願いしたいと思います。

今回の総合教育会議につきましては午前10時に開会しまして、おおむね2時間程度、正午を目途に閉会したいと考えておりますので皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが以上で令和2年度第1回総合教育会議につきましてはの説明とさせていただきます。

続きまして、教育総務課廣瀬副課長より総合教育会議での協議事項に関連しましてコロナ対策として国が新たに打ち出しております、GIGAスクール構想について運用例を説明申し上げます。

【廣瀬副課長】 失礼いたします。お手元のGIGAスクール構想についてという資料を基にご説明させていただきます。

まず、GIGAスクール構想ですけれども令和2年2月12日に文部科学省からGIGAスクール構想の実現についてというものが打ち出されました。1人1台端末と高速通信環境を整備することによりまして、ここに記入してあります3つのステップに繋げていきたいと思います。1人1台端末というのは、今こちらに見本を持ってきているのですが、こういったタブレットにキーボードをつけたような状態で各児童に配布して使っていただくという計画でございます。

こういったことの背景にありますのが資料にもございますとおり、日本の子どもたちの学習において、諸外国に比べてICTの活用が遅れているという統計結果が出ております。そういったことを踏まえて、GIGAスクール構想が打ち出されてきています。

教育の情報化というところではこれまでも進めてきてはいるのですが、南あわじ市におきましても現在こういったタブレット、パソコン、情報端末につきましては4人に1台を整備している状況です。これを1人1台端末に増やして行って、なおかつ学校で全員が繋いでも耐えうるような高速通信環境を校内LANで整備しようというものです。

GIGAスクール構想の補助金についてですけど、先ほど申しました2つの事業について国の補助がついております。1人1台端末整備事業につきましては、モデルにもよりますが、こういった端末を安いものでしたら1台4万5千円で購入できます。その4万5千円について児童数の3分の2の部分について国庫補助金があてられております。当初の予定でしたら令和元年度から令和5年度にかけて学年別に導入するような計画でございました。南あわじ市でも当初は令和5年度に現在導入している端末の更新にあわせて導入する予定をしておりました。

次に校内通信ネットワーク整備事業ですけれども、こちらも令和2年度中に実施するようにとのことで、実施した校内LAN整備費の2分の1について国庫補助、残りの2分の1については補正予算債という起債の借上げを一旦しておいてその内の60%を交付税で措置するというものです。実質工事費の20%の事業費で高速通信環境を整備できるというものでした。南あわじ市におきましても、当初の計画では小学校14校、中学校4校につきまして普通教室、特別教室、体育館等で使えるような高速環境を整備する予定でした。ただ実際に申請したところ、補助金の対象となったのが2分の1ではなく4分の1程度になっておまして、全国各学校からの申請が想定よりも多かったようです。そこで単価計算により学校配分されることになりましてその4分の1にあわせて工事をするとすると、普通教室のみの高速環境の整備という状況になっております。詳しくはGIGAスクール構想の実現に向けた補助金というところに現在の補助の状況が記載されております。

続きまして、この度のコロナウイルスの影響によりまして、令和2年4月7日に、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策ということで、GIGAスクール構想の加速による学びの保証をしましょうということが閣議決定されました。当初の予定では先ほど申しましたとおり令和5年まで時間をかけて導入する予定だったのですが、先に緊急事態宣言を受けた7都道府県につきましては、令和2年度中に両方の事業を全て実施してしまいなさいということになりました。当然、兵庫県も含まれておりますので南あわじ市も対象になっております。それに加えましてGIGAスクール構想の拡充による学びの保証という資料をつけておりますけど、こちらの緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備というものが追加されております。こういった非常事態に備えまして、各家庭学習におきましても通信機器を整備して学校等と遠隔で繋いだ状態で学習ができるようにするというので、その部分にも補助金がつくことになりました。ただこれには世帯収入が400万円未満であるとか定額上限1万円という条件が付いております。

ここに来まして南あわじ市では当初、校内だけの整備及び端末についても校内だけの使用を想定しておりましたので、今になって方向を検討するような状態になっておりま

す。

続きまして先進事例ということで文部科学省が打ち出しておりますこういったモバイルルーターとは別のもので、端末の中にLTEの機能が内蔵されたものを利用して、熊本市とNTTドコモが実際に協力して行っている協力ICT導入プロジェクトというものがございます。こちら資料をつけておりますけども、熊本市の方では児童の3分の1につきましてこういったLTE端末を準備しております。みなさんご存じのように熊本市は震災に遭いまして、その震災復興時に各学校の校内LANを整備するのではなく、直接通信機能を内蔵したLTE端末を導入することで通信環境を整えるということをしております。導入が早かったのが新型コロナウイルスの時でも休校中に遠隔授業をしているということで話題になっております。新聞記事もつけさせていただいております。

先ほど申し上げましたLTE内蔵の端末の特長といたしまして、校内のどこでも、また校内を出ても、家庭でも、課外活動でも、どこでも使えるような整備になっております。スマートフォンの大きなものとイメージしていただけたらわかりやすいかと思っております。導入までの期間が校内LANの整備をしないので、端末を入れればすぐに使えるという状態になっております。また南あわじ市のように今後、学校の統廃合を検討している状況においては、校内LANの整備をした後で、統廃合により整備が無駄になってしまう場合がありますけれど、LTEでしたらそういった心配がありません。各端末それぞれが繋がっていますので、どこの学校でも気にせず使えるような状態です。

最後に校外学習でも活用できますし、今回のコロナウイルスのような緊急対策でもLTEでしたら各家庭に配って児童と繋がるというようなこともできます。実際、熊本市でも児童の3分の1の数の端末しか用意してなかったのですが、この度のコロナウイルスの対策として家庭にパソコンとかWi-Fi環境のある方は各家庭の端末を使っていただいて、環境の整っていない児童に対してだけ学校のLTE端末を貸し出すことによって遠隔授業をされているということです。

以上でご紹介を終わらせていただきます。

【浅井教育長】 この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

【本條委員】 基本的に、このGIGAスクール構想の中では校内のWi-Fi環境を整えるには2分の1の補助があるということですが、すでに去年の10月の補正で申請して許可がおりてきていますよね。それをもしLTEに変えればそれはもういらなくなるし、一方で補助決定が来ている中でそのあたりは今後進めるにあたって支障は無いのでしょうか。メリットはよくわかるのですが。

【廣瀬副課長】 南あわじ市の方もまだ決定事項ではないのですが、LTEも視野に入れて検討している段階です。国に確認したところ事業の中に電源キャビネットを設置する

という部分があるのですが、その電源キャビネットを設置するのであれば補助事業の内この部分だけを実施しましたということで、実績報告の変更だけでいけるということは確認しております。

【本條委員】 先ほどのタブレット型パソコンを導入するという点ですが、洲本市も同じ形でいこうと考えていたのですが、LTEになった時も1台あたり4万5000円の補助があるのでしょうか。

【廣瀬副課長】 補助はつきますが、LTE端末の方がちょっと割高になり、1台につき1万1000円ぐらいオーバーするようになります。会社にもよりますが、ドコモで確認したのですが、オーバーする分については今後3年間の通信費に上乗せさせていただきますとのことでした。

【本條委員】 今後ランニングコストがかかるということですね。
一番メリットになる要因は家にWi-Fi環境がない子どもたちも自宅学習を余儀なくされた時に活用できるということですね。本当に大きいメリットですね。

【浅井教育長】 まだ試算の段階ですが、トータルの費用の面の話もしておいたら。

【廣瀬副課長】 試算ですけれども南あわじ市の場合、今のWi-Fi環境があまり整っておりません。現在は、各学校から本庁の方に通信が集約されてそこからインターネットを繋いでいるような状態なんですけども、1人1台端末になりますと各学校から本庁1か所に集約すると、通信回路がもたないので、各学校から外出しのインターネットを設置しないと1人1台使えるような状況にはならないという状態です。南あわじ市が整備するにはその部分を解消して、その工事を単費で行ってなおかつ通信料が今までよりもかかってきますので、それが大体年間1校につき170万円ぐらいの通信費がかかってくるようになります。それを考えますと、LTE端末で台数分の計算をした時と通信費の面だけを言いますと、LTE端末の方が安くなります。

【本條委員】 LTE端末だと一斉に検索したりすると通信スピードが遅くなる等の弊害が書かれていましたがそのあたりはどうですか。例えば各家庭ならそういう部分はクリアできるんですけど、学校が再開された時に教室に約40人の児童生徒が一斉に端末を使った場合に問題はないのでしょうか。

【廣瀬副課長】 どこの業者かにもよると思うのですが、NTTドコモでしたら調査も含めて開始する前に各学校の通信環境を確認してから導入するとのことでしたので、その辺はその時に解消されるかと思えます。

【浅井教育長】 ほかに何かご意見、ご質問等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので次に新型コロナウイルス対策に係る学校の対応について、学校訪問について、体育会予定についての3件について事務局より説明をお願いします。

【大住次長補】 新型コロナウイルス対策に係る学校の対応につきまして、今後の見通しについては、はじめに教育長から話がありましたとおりです。これより、市で決めている方針とこれまでの対応についてご報告させていただきます。

まず今回の新型コロナウイルス対策の学校の対応については、令和2年度の基本方針として2つ挙げました。1点目は、児童生徒及び教職員の感染予防の徹底と心身の健康維持。2点目は、令和2年度の教育課程の完了。この2つの大きな基本方針をもとに、状況に応じた対応を学校と共有しながら考えていくようにしております。

まず今年度、学校再開にあたって、4月7日始業式、8日入学式、9日授業日ということで、それぞれ感染症予防策を講じて規模を縮小して開催しました。いずれも給食は行っておりません。その途中で4月7日に緊急事態宣言が出され、兵庫県の対処方針が同日に出されましたが、4月10日から5月6日までは臨時休業として週2日の午前中のみ、給食なしの登校日を各学校で設定する方針でその後対応を進めました。

今後の参考に登校日の狙いとして2つ挙げております。1点目が心のケアや感染予防のための指導を定期的に行い、心身の健康維持を図る。これは最初の基本方針の1点目と合致します。続いて2点目、学習への目標を持ち学習習慣の維持を図る。この2点で登校日を設定して対応する予定でした。今後も登校日を設定する際はこの2点を踏まえて登校日を行っていくことになります。

ところがその方針を進めていく中で、4月10日に県立校の対応の強化、それから淡路管内に新たな感染者が発生したことによって急遽予定していた登校日を全て中止。さらに部活動もなしという状態に入って現在の対応になっております。ということで5月6日までは一切登校日も無く、子どもたちは家庭で待機しているという状態になっております。

この間の学習機会の確保、それから心身の健康維持というものをいかに図っていくかということを経験の課題としております。その中で各学校においては、休業中の学習課題をプリントや教科書を使って行うように指示したりという内容を郵送あるいはポストインという方法で各家庭に送付する対応をしております。それ以外にあんしんネットを使って学習内容を写真を入れて提示したり、興味が湧くような内容の教材を子どもたちに見せるような工夫をしたり、あるいは健康維持のための保健関係の情報を同じくあんしんネットで流したり、それからあまり子どもの姿を見ることもなくなったのです。

がやはり運動不足が課題になっておりますので、1人でこういう運動ができるという内容もあんしんネットを使って配信して現在対応しているところです。学校の対応については以上です。

続いて学校訪問についてですが、学校訪問は委員のみなさんに学校の様子を知っていただき適切なお意見をいただいている大切な行事と考えています。ですが、現在学校再開の見通しが不透明なこと、それから再開後も3つの密、密閉空間、密集場所、密接場面の回避のために新学習指導要領等で求められている授業の実施が非常に困難な状況が予想されることなどを踏まえて、学校自体が厳しい運営を強いられている時期であるということを経験して、前期の学校訪問は中止したいと考えております。

続いて体育会の予定についてですが、沼島小・中学校につきましては9月19日に地区大会と合同開催を予定していますが、中止等につく決定は地区と相談して今後判断するというふうになっております。それから、西淡中学校、三原中学校、南淡中学校について、西淡はもともと春だったんですが秋に移行して、現在のところ3校とも9月12日に予定していますが、6月中には3校で開催するか中止にするかを決定することになっています。それ以外の学校は全て最初の基本方針の2の教育課程の完了を最大の方針で挙げていますので、極力教育課程を実施するための時間を捻出するために、今年度の運動会は中止と決定しております。

以上3点報告させていただきます。

【浅井教育長】 補足させていただきますけど、今スクールチャレンジ事業というのをやっております。昨年度は各校15万円を自分たちの課題に自由に使っていいということで配分しております。今年度は15万円から50万円までというかたちで査定をさせていただきました。そのスクールチャレンジ事業のお金を急遽コロナ対策に必要であれば、学校で使ってもいいということで組み替えました。例えば課題を郵送するのに切手代がないという場合には使ってもいいと、コロナ対策で優先すべきものがあれば学校で自由に使ってもらっていいと。緊急の課題、優先すべき課題ということで整理ができるのかなと思います。

この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

【狩野委員】 休校中、学校と家庭の繋がりというのが気になるところです。先ほどそれぞれの学校で取り組んでいるとお聞きしました。一番気になるのはやっぱり家庭で大分ストレスが溜まっているんじゃないかと、大人でも辛抱できないのに子どもは、というのが気になります。虐待の疑いのある家庭とか不登校の家庭とか。

そこで、学校にカウンセラーが配置されていると思うんです。カウンセラーは原則家庭訪問はできないんですけど、そこはスクールソーシャルワーカーとか使えばいいと思うんですけど、電話カウンセラーとかは考えられないのか、というのが1つ。

もう1つ、繋がる方法としてあんしんネットで家庭学習やマスクの作り方などの情報

発信はすでに行っていますが、NHKの学習番組を紹介するなどもっと活用できることはないでしょうか。

【大住次長補】 今の2点について、まずスクールカウンセラーですが、現在のところ通常どおり学校へ来てもらっています。事前に相談依頼が年度末にあって予約している分について今ご指摘いただいたように、直接会うのがいいのかどうかという話も課題に出ていましたので、そこはカウンセラーさん、学校、それから相談者と相談して場合によっては電話で対応することも可能であると伝えておりますので、今後も個別に相談しながら直接会う、あるいは電話でということは状況に応じて使い分けるようにしております。

続いて、あんしんネットですが、各学校でいろいろなコンテンツを見つけて配信している部分もありますし、市教委で毎日3時に次の日のNHKの放送番組を配信するようにしておりますので、学校独自の取組、それから市としてまとめて配信するものと、ある程度区分けして情報発信しております。各学校がどういう課題の与え方をしているかについては、現在各校から情報を随時報告してもらっている形を取っておりますので、良い取組を他の学校に広めるということ等を徐々に進めていながら、より良い繋がりをもてるよう現在検討を進めているところです。以上です。

【浅井教育長】 今日の委員会でも繋がりを大事にしてほしいというような話があって、様々な工夫ができるのかなと思っています。これだけに限らずにどんな工夫ができるのかということを考えていきたいと思っています。

ほかにご質問等ございますか。

【山本委員】 今後、コロナウイルスの影響が伸びた場合に夏休みをどうするかとか、土曜日の授業を行うかということは今から決めていくと思うんですが、中学3年生の受験を控えた子など不安を抱えた子どもは多くいると思うんです。部活動もそうなんですが、

ですので、できるだけ早く、夏休みをなしにして授業を行うとか受験までの学校教育をどういう風にしていくのかを決めてあげたほうが親御さんとかも安心するのではないかと思います。健康のことも大事ですが、将来の不安もあると思うので、そういったところの対応をできるだけ早く考えてあげていただきたいと思います。

【浅井教育長】 今言われていることは非常に大きな課題で、短いスパンでの情報提供と長いスパンでの情報提供とをしっかりとやっていきたいと思っています。当然2カ月休校という状態になっておりますから、夏休みが普通にあると考えること自体がおかしいという風に思っています。そんな中で、夏休みは極力少ない期間で、お盆の時期を中心に夏休みとして、後は登校させるという方向で考えないと仕方がないのかなと思っています。今その方向で議論しています。5月の連休明けぐらいにはその方向性は示していきたいと思っています。

ただ、夏休みを取らずに授業をするというのは子どもたちに非常に影響のある話ですが、それだけでなくいろんなところにも影響があります。社会教育をどうするのかということもそのひとつで、地域の取組も含めていろいろな事業ができないということになってきます。また、夏休み中に予定している学校の大規模改修も実施できないと。これについても契約をする時期に来ているので早く判断しないとイケません。給食センターも工事の予定があります。子ども映画祭の映画はほとんど夏休み中に撮影しますが、夏休みがないとそれ自体ができなくなる可能性も非常に高くなります。

このように、子どもたちに与える影響と、それに付随した影響も非常に大きいので、できるだけ早く情報提供していきたい、早く判断して情報発信していきたいと思っています。

受験生である中学3年生については、こんな時期に気の毒だと本当に思っています。一生懸命やってきた部活動もない、目標とすべき大会もなくなる、その後さらに高校受験だと。どういうことができるのかはこれからしっかりと考えていきたいと思っています。ただいくら考えても自分たちで変えられないことは仕方ない、今日本中がみんな同じ条件の中で苦しい時を過ごしている、また受験を迎えるということも同じだろうということなので、マイナスの面ばかり考えるのではなく自分にとってプラスになるかということ子どもたちには取り組んでもらいたい、そういう取組になるように仕掛けていきたいと思っています。

【數田委員】 課題の出し方について、短期的な課題ばかりが来ているような気がする中で、例えば夏休みがなくなる可能性があるという中で、いつも夏休みに出しているような課題をどんどん出してもいいんじゃないかと思うんです。自分でなにかをするってなかなかできないので、長期的な課題みたいなもの、作文とか絵とかの課題なら毎日の時間も埋められるのではないかと。長いスパンでの課題も検討してもらえたらと思います。

【大住次長補】 ご指摘いただいたとおりで、登校日を取りやめたり等の急展開が続いた中で、学校では取り急ぎ今できることを、ということで模索している状態です。

今ご指摘いただいたように、やっぱり長期的な課題の出し方というのは、子どもたちに学び方を自分で探るという意味ではすごく意味のあることですので、学校にそのあたりを伝えて課題の出し方を検討するという風にしたいと思っています。

【浅井教育長】 本来なら夏休みまで授業がありませんということがはっきり決まっていたら課題の出し方も随分違うのかなと、長期の計画を立てながら課題を出せるというのが1つと、ここまで来たら学校再開しますという判断を何回かあって、それがどんどん先延ばしになっていると。だから先生方もなかなか対応しきれないのが現状です。短い期間で状況がどんどん変わるので、対応に追われて課題の出し方等にはまだ対応しきれないという部分はあるのかなと。それが今言われた心配につながっているのかと思

います。精一杯やってもらっていますので、またこれからそういう風な課題も踏まえてそれぞれの学校で対応していただけるのかなと思っています。

【浅井教育長】 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、続く「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧お願いします。

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

【中村課長】 令和2年度の研修会予定についてご説明申し上げます。
資料をご覧ください。

今年度の淡路地区教育委員研修会につきましては、8月4日(火)と10月19日(月)のどちらも午後1時半から開催を予定していますので、ご参加をお願いしたいと思います。場所につきましてはまだ未定です。決定次第ご連絡させていただきます。ただ、コロナの影響により変更等になる可能性もありますので、またその際も追って連絡させていただきます。以上です。

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午後5時19分